



島根県報

平成27年7月24日（金）

第2,719号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	(")	2
生活保護法の規定による指定医療機関の名称変更の届出	(")	2
生活保護法の規定による指定医療機関の所在地変更の届出	(")	3
生活保護法の規定による指定介護機関の名称変更の届出	(")	3
生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出	(")	3
生活保護法の規定による指定介護機関の名称及び所在地変更の届出	(")	4
農用地利用配分計画の認可	(農 業 経 営 課)	4
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	(農 村 整 備 課)	5
保安林予定森林（2件）	(森 林 整 備 課)	6

【公 告】

公共測量の実施	(技 術 管 理 課)	7
---------	-------------	---

【特定調達公告】

平成27年度除雪機械の購入に係る一般競争入札の落札者等	(道 路 維 持 課)	7
-----------------------------	-------------	---

告 示

島根県告示第538号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成27年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
山本歯科クリニック	松江市南田町93番4号	平成27年7月1日
としひろ歯科	松江市東出雲町揖屋2227番地1	平成27年7月1日
訪問看護ステーションコミケア	雲南市三刀屋町三刀屋1065番地	平成27年7月1日
訪問看護ステーション恵風	益田市下本郷町221番地20	平成27年4月1日

島根県告示第539号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成27年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
社会福祉法人 須子福祉会	益田市須子町27番17号	通所介護	すこデイサービス第2とねりこ	益田市須子町イ334番地9	平成27年6月1日
社会福祉法人 須子福祉会	益田市須子町27番17号	介護予防通所介護	すこデイサービス第2とねりこ	益田市須子町イ334番地9	平成27年6月1日
株式会社 サン・リンク	松江市馬潟町108番地1	訪問介護	訪問介護ステーション まちびと	松江市馬潟町98番地1	平成27年7月1日
株式会社 サン・リンク	松江市馬潟町108番地1	介護予防訪問介護	訪問介護ステーション まちびと	松江市馬潟町98番地1	平成27年7月1日

島根県告示第540号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の名称の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成27年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称		所在地	変更年月日
変更前	変更後		
西津田のぞみステーション	生協のぞみ訪問看護ステーション	松江市西津田七丁目14番21号	平成27年7月1日
サン薬局 川津店	なの花薬局 松江川津店	松江市下東川津町42番8号	平成27年3月1日

島根県告示第541号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成27年 7 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地		変更年月日
	変更前	変更後	
にし出雲訪問看護ステーション たんぼぼ	出雲市知井宮町238番地	出雲市塩冶町1287番地10	平成26年12 月 1 日
訪問マッサージ こもれび	松江市学園一丁目10番15号 エク セレント丸新202号室	松江市学園南二丁目14番12号 グ ランドソレイユ北公園402号室	平成27年 3 月 1 日

島根県告示第542号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の名称の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成27年 7 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 者		実施する事業	事 業 所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称		所在地	
			変更前	変更後		
松江保健生 活協同組合	松江市西津田八丁目 8 番10号	訪問看護 介護予防訪問 看護	西津田のぞみス テーション	生協のぞみ訪問 看護ステーショ ン	松江市西津田 七丁目14番21 号	平成27年 7 月 1 日

島根県告示第543号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成27年 7 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 者		実施する事業	事 業 所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地		
				変更前	変更後	
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区神田駿 河台二丁目 9 番地	訪問看護 介護予防訪問 看護 居宅療養管理 指導 介護予防居宅 療養管理指導	ニチイケアセンタ ー松江 訪問看護 ステーション	松江市御手船 場町553番地6 松江駅前エ ストビル2F	松江市浜乃木 六丁目 8 番 8 号	平成27年 7 月 1 日
株式会社	東京都千代田区神田駿	福祉用具貸与	ニチイケアセンタ	松江市御手船	松江市浜乃木	平成27年 7

ニチイ学館	河台二丁目 9 番地	介護予防福祉用具貸与	一松江	場町553番地 松江駅前エス トビル 2 F	六丁目 8 番 8 号	月 1 日
		特定福祉用具販売				
		特定介護予防福祉用具販売				
有限会社 げんき堂	安来市安来町1083番地	福祉用具貸与	有限会社 げんき 堂 松江支店	松江市古志原 三丁目 7 番31 号	松江市古志原 五丁目 6 番23 号	平成26年 6 月 2 日
		介護予防福祉用具貸与				
		特定福祉用具販売				
		特定介護予防福祉用具販売				
出雲医療生活協同組合 1	出雲市塩冶町1536番地	訪問看護	にし出雲訪問看護 ステーションたん ぼぼ	出雲市知井宮 町238番地	出雲市塩冶町 1287番地10	平成26年12 月 1 日
		介護予防訪問看護				

島根県告示第544号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成27年 7 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所				変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称		所 在 地		
			変更前	変更後	変更前	変更後	
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区神田駿 河台二丁目 9 番地	居宅介護支援	ニチイケア センター浜 乃木	ニチイケア センター松 江	松江市浜乃 木六丁目 6 番23号	松江市浜乃 木六丁目 8 番 8 号	平成27年 7 月 1 日

島根県告示第545号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可したので、同条第5項の規定により告示する。

なお、当該認可に係る農用地利用配分計画については、登載を省略し、島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成27年 7 月 24 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 認可に係る農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 眞栄グループ	飯石郡飯南町真木227-5	飯石郡飯南町上赤名332-1 外42筆

戸田 真	飯石郡飯南町野萱481	飯石郡飯南町小田747外20筆
田村 勲	飯石郡飯南町野萱127	飯石郡飯南町上来島405-2外4筆
農事組合法人 ゴールドファーム	飯石郡飯南町上来島833-3	飯石郡飯南町上来島925-2
山田 裕信	飯石郡飯南町八神1121	飯石郡飯南町八神584-1外5筆
宇山 智明	飯石郡飯南町頓原892	飯石郡飯南町頓原787-1外11筆
鹿田 保生	飯石郡飯南町八神426	飯石郡飯南町八神659-1外1筆
農事組合法人 意宇の杜	松江市竹矢町368-3	松江市竹矢町字布田1013外44筆
日置 正春	松江市東出雲町須田704	松江市大草町351-2外21筆
松尾 喜好	松江市下佐陀町332-1	松江市下佐陀町253外3筆
農業生産法人 ライスフィールド有限会社	松江市下佐陀町1349	松江市下佐陀町879-1外1筆
農事組合法人 ファーバー論田	安来市赤江町514-1	安来市荒島町字論田453-1外7筆
北中 宏一	安来市伯太町安田850-3	安来市伯太町東母里822-2外5筆
永田 巳好	安来市赤江町239	安来市荒島町字中島1060-1外39筆
野津 勝巳	安来市赤江町1985	安来市赤江町字武嶺1845-2外3筆
石原 伸一	安来市黒井田町1038-3	安来市上坂田町字庄夫95-1外8筆

2 認可年月日

平成27年 7月24日

島根県告示第546号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成27年 7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

静間川沿岸土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

- 荊尾 浩治 大田市静間町静間857番地 1
 竹下 寛 大田市静間町静間448番地 3
 宮根 務 大田市静間町静間1486番地
 釜田 正年 大田市久利町行恒301番地 1
 坂根 昭一 大田市長久町稲用604番地
 石田 時雄 大田市長久町稲用507番地
 坂根 謙二 大田市長久町稲用476番地 1
 亀岡 正則 大田市長久町稲用257番地 1

監事

- 松本 哲一 大田市長久町稲用479番地
 森山 修 大田市長久町稲用234番地 1

2 就任年月日

平成27年 7月 9日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

竹下 寛 大田市静間町静間448番地 3
宮根 務 大田市静間町静間1486番地
釜田 正年 大田市久利町行恒301番地 1
荊尾 浩治 大田市静間町静間857番地 1
坂根 昭一 大田市長久町稲用604番地
石田 時雄 大田市長久町稲用507番地
亀岡 正則 大田市長久町稲用257番地 1
坂根 謙二 大田市長久町稲用476番地 1
監事
松本 哲一 大田市長久町稲用479番地
森山 修 大田市長久町稲用234番地 1

島根県告示第547号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成27年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
浜田市横山町1027
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第548号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成27年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所
隠岐郡隠岐の島町布施潰山21、26－3
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び隠岐の島町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について浜田市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成27年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量（道路台帳図データ作成）

2 作業期間

平成27年6月25日から平成28年3月11日まで

3 作業地域

浜田市

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成27年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 物品等の名称、数量及び配車先

- (1) 除雪トラック（7 t級、4×4）、1台、益田県土整備事務所
- (2) 除雪ドーザ（18 t級、マルチプラウ）、1台、雲南県土整備事務所仁多土木事業所
- (3) 除雪ドーザ（8 t級、サイドアングリングプラウ）、1台、県央県土整備事務所
- (4) 除雪ドーザ（8 t級、マルチプラウ）、1台、出雲県土整備事務所
- (5) 小型除雪ドーザ（4 t級、アングリングプラウ）、1台、県央県土整備事務所大田事業所
- (6) 凍結防止剤散布車（乾式2.5m³級、4×4、スノープラウ付）、1台、松江県土整備事務所

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部道路維持課道路管理グループ 島根県松江市殿町8番地

3 落札者を決定した日

平成27年6月10日

4 落札者の氏名及び住所

- 1 (1) : UDトラック株式会社出雲カスタマーセンター センター長 渡部 淳 島根県出雲市神門町823番地 1
- 1 (2) : オーケーリース株式会社 代表取締役 森山 次夫 島根県出雲市古志町1508番地
- 1 (3)及び(4) : コマツ山陰株式会社松江支店 支店長 高木 孝二 島根県松江市東津田町1266番地 1

1 (5)及び(6) : 株式会社原商 代表取締役 秀浦 義久 島根県松江市宍道町白石81番地10

5 落札金額

1 (1) : 20,304,000円

1 (2) : 20,428,200円

1 (3) : 10,584,000円

1 (4) : 11,664,000円

1 (5) : 5,918,400円

1 (6) : 20,304,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成27年 5 月 15 日